令和７年３月定例会　代表質問　下村佳史議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「災害対策の取組について」

○下村佳史　皆さん、おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、令和７年３月第１回定例会代表質問を香芝市議会自由民主党下村佳史が質問させていただきます。

まず、災害が起きて、この１年間、令和６年度、地震があり、水害があり、また昨今、雪の災害ということで、日本は災害が免れない国だということが改めて自覚されているわけなんですけれども、令和６年度に、新地方創生交付金ということで、新しい地方経済生活環境の創生交付金、その中に地域防災緊急整備型の交付金が入っております。そして、避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援していただけます。これには、令和６年度には補正で1,000億円、令和７年度には当初予算案として2,000億円がついています。

そこで、香芝市において、避難所の運営についてお聞かせ願いたいと思います。

避難所の全体についてお聞かせ願うわけなんですけれども、まず初めに、避難所へ行くための誘導ということで、避難所へ誘導するには、逃げ遅れる人を防ぐ、避難経路を確保する、避難者の安全を確保、そして具体的には避難経路を繰り返し伝え、避難口に誘導員を配置し、逃げ遅れた人がいないかを確認し、そして避難所の開始及び終了時に報告するというふうになっておりますが、その避難所への誘導は、香芝市としてはどのような対策をされているのでしょうか。

壇上での１回目の質問をこれで終わります。

○危機管理監　避難所への誘導につきましては、指定避難所の入り口付近に避難所であることを示す標識を設置しております。しかしながら、現在の標識は、国が推進している災害種別一般図記号という災害の種類を図で表した記号を用いた表記ではないため、令和６年度中にこの表記を用いた標識への変更を予定しております。

また、避難所周辺の電柱などに設置しております避難誘導標識についても、令和７年度に同様の変更を予定しているとともに、新たに路上の防護柵などを利用して標識の設置箇所を増やすことにより、市民や市内滞在者の皆様が最寄りの避難所などをより把握しやすくするように努めております。

以上でございます。

○下村佳史　ありがとうございます。

先ほども言いましたように、避難所へ行くのには分かりやすい避難経路、そして避難標

識、表示があれば、避難所への誘導がたやすいということなのですが、その標識の表記変更は今回何か所予定されているのでしょうか。

○危機管理監　避難所であることを示す標識につきましては、令和６年度中に17施設の既設標識の標記変更を予定しております。また、令和７年度には、現在、標識が設置されていない３施設の標識を新たに設置する予定でございます。さらに、既存の電柱に設置しております避難誘導標識に関しましては15か所、28枚の表記変更を予定しており、新たに道路上の防護柵やガードパイプなどへの設置につきましては20か所程度を計画しておるところでございます。

以上でございます。

○下村佳史　ありがとうございます。

健常な方は、その標識を見て、自分の近い避難所へ行かれるわけなんですけれども、どうしても自分では行けないという方もおられると思うんですけれども、前回からよりも、いろんな方が質問されてお聞かせ願っていたわけなんですけれども、香芝市の避難行動要支援者名簿の現在の管理状況についてはどのようになっておるんでしょうか。

○健康福祉部長　香芝市地域防災計画における避難行動要支援者名簿へ掲載する人数は、令和６年12月末現在で1,429人であり、そのうち自治会や自主防災組織など避難支援等関係者となります外部への名簿の提供について同意を得ている人数は685人でございます。

以上でございます。

○下村佳史　令和６年度ということでお聞かせ願ったわけなんですけれども、これだけではまだ途中だと思うんですけれども、避難行動要支援者の名簿については、今後どのようにスケジュールを組まれてやっていかれるつもりでしょうか。

○健康福祉部長　今後におきましても、転出入や、新たに名簿登載の要件に該当された方の更新作業を行ってまいります。また、自治会や自主防災組織などの外部機関に対する提供を行うに際しましては、香芝市地域防災計画に記載がありますように、個人情報の漏えい防止や、名簿の統一的な運用方法が記載された手引の作成など、提供に際して必要な措置を講じた上で、情報の提供を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○下村佳史　ありがとうございます。

ぜひとも、速やかにまとめていただきたいなというふうに思いますけれども、香芝市におきます個別避難計画についての現在の状況はどのようになっているのでしょうか。

○健康福祉部長　個別避難計画につきましては、作成の対象となる方に調査票を令和６年９月以降順次送付し、回答のあった方から作成を行っている状況でございます。

令和６年12月現在で、690人の方に送付し、183人の方に作成の同意を得ている状況となっております。

以上でございます。

○下村佳史　690人に送られて183人ということなんですけれども、やはり多くの方に同意

していただくのが、もし災害があったときに誰もが取り残されない状況をつくるんじゃないかなというふうに思いますが、今後、あとの方を含めて、個別避難計画についてはどのようなスケジュールになっているのでしょうか。

○健康福祉部長　個別避難計画につきましても、避難行動要支援者名簿と同じように、個人情報の漏えい防止や統一的な運用方法が記載された手引の作成など必要な措置を講じた上で、情報の提供を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○下村佳史　ぜひとも先ほどの避難行動要支援者名簿とともにこの個別避難計画についても、いつ何どき災害が起きるか分からないということが日頃から言われていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そこでですが、避難所の環境についてお聞かせ願いたいと思います。

皆さんが避難される避難所となるところなんですけれども、その避難所となる、大まかなところでは体育館というふうになるわけなんですけれども、この体育館の空調はどのようになっているのでしょうか。

○危機管理監　体育館の空調設備につきましては、総合体育館及び北部地域体育館にはエアコンが設置されております。令和７年度には、指定一般避難所のうち公立４中学校の体育館への整備が予定されております。

以上でございます。

○下村佳史　避難所、体育館、学校関係では中学校に令和７年度で整備していただけるということをお聞かせ願っているわけなんですけれども、小学校にも避難所になっているところがありますので、予算のときでもお話は聞いているので、今後また随時整備していくということをお聞かせ願っているので、ぜひとも速やかに考慮していただきたいなというふうに思います。

その避難所での居住のときの環境ですけれども、居住空間やプライバシーの配慮が、最近では全国的に環境をよくしてほしいということが叫ばれていますし、先ほども言いましたように、国のほうも避難所の改善ということで予算もつけていただいていますので、そういう意味では、そういう交付金も使って香芝市も環境の充実をしていただきたいと思いますが、現在、避難空間やプライバシーへの配慮はどのようになっているのでしょうか。

○危機管理監　避難所となります体育館での居住空間の確保とプライバシーへの配慮を兼ね、屋内で使用できるパーティションやテントを約2,600張り備蓄してございます。これらの備蓄品を使用することで、避難者の居住空間を区切り、一定のプライバシーを確保するとともに、感染症対策にも有効であると考えており、特に避難生活ではストレスの軽減や生活環境の向上が重要であるため、できる限り避難者の負担を軽減するよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○下村佳史　避難所には様々な方が避難されてこられるわけなんですけれども、その中で

も高齢者の方などは、床に地べたでの寝起きは大変ご苦労があるというふうに思うわけなんですけれども、そういった意味では何か配慮されているのでしょうか。

○危機管理監　ご指摘のとおり、高齢者の方に限らず、体力の低下した方や障害のある方にとりましても、床からの寝起きは大きな負担になると認識しております。

その負担を軽減するため、現在、簡易ベッドの整備を進めており、床から一定の高さがあることで立ち上がる際の負担が軽減されると考えております。また、段ボールベッドのメーカーと災害時応援協定を締結しており、被災時にはメーカーへ要請することで速やかに段ボールベッドが提供される体制を構築しておるところでございます。

以上でございます。

○下村佳史　高齢者の方への対応ということでお聞かせ願いましたが、先ほどの要支援者並びに要配慮者、障害者や乳幼児等も入ると思うんですけれども、その方についての対応はどのようになっているのでしょうか。

○危機管理監　高齢者や障害者、乳幼児などの災害時に特別な配慮が必要となるいわゆる要配慮者の方につきましては、避難所での生活環境をできる限り整えることが重要であると認識しております。

そのため、本市では、物資の面におきましては、アレルギーのある方への食事や、乳幼児、高齢者の方などが使用されるおむつなどの備蓄を進めております。また、高齢者や障害者の方に配慮したバリアフリー化など、施設面でのサポートも必要であると考えております。

基本的には、ご家族や周囲の方々のサポートを受けながら、指定一般避難所におきまして避難生活を過ごしていただけることが望ましいと考えておりますけれども、状況によりましては指定福祉避難所での受入れも想定しております。

以上でございます。

○下村佳史　おっしゃるとおりで、一般の方が避難するには、その中でも自分で何とかやっていけるという体制があるわけなんですけれども、先ほどから、初めから聞いておりますが、要支援者等の方々がおられる場合、指定福祉避難所が望ましいと思うわけなんですけれども、この指定福祉避難所は、現在、市内には何か所あるのでしょうか。

○危機管理監　指定福祉避難所のことでございますけれども、こちらにつきましては、公共施設は総合福祉センター、中央公民館の２か所でございます。民間施設につきましては、９か所ございまして、介護が必要な高齢者の方が利用しておられる介護施設が５か所、障害者の方が利用しておられる障害者支援施設につきましては４か所ございます。

以上でございます。

○下村佳史　少しの水害とかでしたら、よくホームページを見ると、総合福祉センターが一般の方も避難所になっているというふうに見聞きするわけなんですけれども、大規模災害となりますと、やはり多くの方が避難されてくるということで、一般避難所へ避難すべき方が福祉避難所へ避難されると、本来受け入れるべき支援を必要とする方を受入れをすることができなくなると思われますが、その場合どのように対応をされているのでしょうか。

○危機管理監　指定一般避難所での生活が可能と判断される方につきましては、指定一般避難所へ避難していただくようご案内させていただきます。

指定福祉避難所での受入れが可能な方につきましては、ふだんより防災訓練や出前講座などを通じて周知してまいります。

以上でございます。

○下村佳史　いざとなった場合に、やはり必要なところへ行くことが、市民の皆様方、指定福祉避難所へ行くべき方が避難しやすいような体制が望ましいと思いますので、今おっしゃっていただいたように、日頃からの防災訓練や出前講座、また広報によって周知していただくことが一番大事かなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

それでですが、また避難所に戻りますが、避難所での感染対策、今まではコロナ、今の時期でしたらインフルエンザ、またいろいろ感染の対策をしていかなければならない事例が出てくるというふうに思われますが、どのように避難所ではされているのでしょうか。

○危機管理監　避難所での感染症対策につきましては、高齢者の健康を守るため重要であると認識しております。

本市においても、避難所での感染症対策として、消毒液やマスク、体温検知モニターや防護服などを備蓄しておるところでございます。また、パーティションやテントなどを活用することで、避難者同士の接触を減らし、密な空間を避けることで感染症の拡大を防ぐ環境づくりを行うとともに、風邪や発熱などの症状のある方が避難された場合につきましては、受付時に症状を聞き取り、別室などのスペースへ案内するといった対応を想定しております。

以上でございます。

○下村佳史　今回、災害対策として避難所への誘導、そして避難所での対策、環境等をお聞きしたわけなんですけれども、災害はいつ起こるか分からない。今回の雪とか台風ならば事前に予測が立つわけなんですけれども、地震などになるとやはりいつ何どき来るか分からないということで、大変、行政の対応が望まれる、市民はいざとなれば望まれる部分が多いですので、ぜひともきめ細かな避難所の対応、そしてそれに係るいろんな災害対策をお願いしまして、１番、大項目避難対策の取組についてを終わらせていただきたいというふうに思います。

「学校教育の充実について」

○下村佳史　続きまして、学校教育の充実についてをお聞かせ願いたいと思います。

まず初めに、小・中学生の生徒の通学路の安全対策ですが、現在、通学路の安全対策については、現状どのようになっているのでしょうか。

○教育部次長　通学路の安全対策につきましては、香芝市通学路交通安全プログラムによりまして、関係者と連携をしながら点検や改善を行っているところでございます。

○下村佳史　これは毎年、各学校から通学路の安全ということで調査されているというふ

うにお聞かせ願っているわけなんですけれども、この中で、随時対応していただいているとは思うわけなんですけれども、その中でも危険な順位というのがつけられるのかどうかは分かりませんけれども、ぜひとも全部、危険な場所だからそういうふうに上がってきているわけなんですけれども、その優先順位というのが、それでもあるのでしょうか。

○教育部次長　通学路の危険箇所の安全対策につきましてですが、優先順位をつけて対策しているわけではございません。できるところから改善に向けて取り組んでいる状況でございます。

○下村佳史　できるところから改善ということなんですけれども、それでもやはり危険な箇所というのが、はたから見ていてもあるように思うわけなんですけれども、それはどのようなところが、順位はつけないということもおっしゃられていましたけれども、あるのでしょうか。

○教育部次長　危険箇所についてでございますが、特に危険が伴う場所といたしましては、鉄道の踏切や大きな交差点が特に危険が伴っていると認識してございます。

○下村佳史　交差点等は市内にもたくさんあり、この前、歩道のほうに車が突っ込んだら、大きな交差点の四隅にはバリケードを作られたり早急にされているわけなんですけれども、目立って分かるんですけれども、踏切の場合は見ていても何ら変わりないなというふうに思うわけなんですけれども、踏切の安全対策はどのように行われているのでしょうか。

○教育部次長　鉄道の安全対策についてでございますが、近畿日本鉄道株式会社に対しましては、令和６年８月及び令和７年１月に三橋市長と同社の原代表取締役社長との間で直接意見交換を行っていただいてございます。二上駅前の関屋第５号踏切等の危険な踏切の拡幅等の改善に向けまして協議を継続していただいているところでございます。

　また、西日本旅客鉄道株式会社に対しましては、令和６年７月に三橋市長と同社の水口阪奈支社長との間でも直接意見交換を行っていただいており、同様に協議を継続していただいているところでございます。

○下村佳史　その中でも、前から市長もおっしゃっておられました近鉄二上駅西側の関屋第５号踏切というところですが、通学路になっていると。今おっしゃっておられました拡幅工事について検討しているということでしたが、今現在の進捗状況が分かればお聞かせ願いたいと思います。

○都市創造部長　令和６年８月２日及び令和７年１月31日に、三橋市長ほか５名と近畿日本鉄道株式会社の原代表取締役社長ほか５名の方との間で、近鉄大阪線五位堂駅南側駅前広場や、二上駅北側駅前広場の整備、関屋第５号踏切や下田第５号踏切の拡幅等の改善に向けて意見交換を行っております。

　また、踏切の拡幅については、他の踏切との統廃合が必要であるとの認識が示されているため、令和７年２月15日に三橋市長が統廃合の候補となり得る踏切の現地視察を行うなど、検討を進めております。

　今後も、引き続き事務担当者との間でも協議を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○下村佳史　おっしゃるとおり、関屋第５号踏切、二上駅西側なんですけれども、かなり狭いということで、市長も現地も見に行っていただいて、現状を把握していただいているわけですけれども、今、教育部からも都市創造部からもそういうお話を聞かせていただいていますので、近いうちに何らかの形で改修されるんだろうなというふうに思いますので、ぜひとも子供たちの通学路になっていますのでよろしく検討お願いしたいと思います。

続きまして、夏期の安全対策、子供たちが夏場、今、毎年暑い夏場なんですけれども、その中でも特に１時間以上かかり、そして起伏の激しい地域のためなんですが、晴実台並びにさくら坂地域だと思うんですけれども、これに市長が現地視察されて、スクールバスを導入するということで、今回の予算が通ればお金もついてくるわけなんですけれども、この中で、今は晴実台、さくら坂と言いましたけれども、どの地域までアンケートを実施されたのでしょうか。

○教育部次長　スクールバス導入に関するアンケートでございますが、晴実台及びさくら坂地区に在住の方を対象としてアンケートを実施してございます。

○下村佳史　アンケートということで、その対象の小学校に行っている子供たちの親だと思うんですけれども、もし住民の方もやっておられるんでしたらそういうふうにお答え願いたんですけれども、その詳細についてお聞かせ願いたいと思います。

○教育部次長　導入について、賛成、反対というようなことでアンケートを実施いたしました。52人中46人がスクールバスの導入について賛成とお答えをいただいてございます。

○下村佳史　かなりの方が賛成、ほとんど賛成ということで認識しているわけなんですけれども、これを実際にバスを運行させるとなると、いろいろ配慮していかなくてはいけないというふうに思います。あそこは子供たちが歩いている通学路はバスを走らそうという状況ではないことは一目瞭然なんですが、その際の、実際にバスを運行させるとなれば、そのルートはどのように考えておられるのでしょうか。

○教育部次長　現在は、晴実台自治会館付近から関屋駅前までのルートを考えてございます。関屋駅前からは、関屋小学校まで徒歩での通学をしていただくこととなっております。

○下村佳史　出発地点と関屋駅ということで、もちろん国道を回って、田尻、智辯の前なんですけれども、そこを回って西から駅へ行くというふうに想像するわけなんですけれども、なぜ、あと少しで関屋小学校まで行けるんじゃないかなというふうには、ちょっと思ったわけなんですけれども、それはできないというか、何か考えがあるんでしょうか。

○教育部次長　子供たちの体力の増進にもつながりますことから、関屋駅前から関屋小学校までは徒歩で通学していただくことを考えてございます。

○下村佳史　確かにそういうことで、よく理解できて、確かにそういうことですと思います。僕もそういうふうにおっしゃっていただいたらそれがいいなというふうに思ったわけなんですけれども。

その運行されるに当たっては、さりとて、もし全員が乗れば80人ということで、１台には

どうしても、何々バスかもまだ聞いていないので分からないんですけれども、何台運行されるのでしょうか。

○教育部次長　スクールバスにつきましては、２台で運行する予定でございます。

○下村佳史　そのバスというのは、何人乗りのバスになるのでしょうか。

○教育部次長　運転手も含めまして29人乗りのバスでございます。

○下村佳史　２台にして29人で、１人減って28ということで、どうしてもピストン輸送になるのかなと思いますが、先ほども言いました、国道等は朝の一番、まだ国道165号線が複線になっていませんので、大変渋滞しているというふうに把握しているわけなんですけれども、これで始業時間に間に合うという、間に合わないかもしれないというふうに、時間帯によっては思うんですけれども、その点、何かそのための方策は何か考えておられますか。

○教育部次長　実際に、11月に１週間、公用車で想定している運行ルートを想定している時間帯に走行してみました。特に、通学に支障が出るようなことにはなりませんでしたので、特に問題ないかなと考えてございます。

○下村佳史　今お尋ねしている中では、このスクールバスの導入により、本当に暑い中、そしてスクールバスの出る前から、この地域の子供たちが途中で休憩できるように、地元の方々がテントを民地のところにお借りして、休憩する場所ができるぐらい、作らなあかんぐらい大変な道のりだということを認識していただいていると思います。

ぜひとも、このバスを運行することによって、夏場の暑い中、子供たちが熱中症にならないような対策の一つとして導入していただけることを希望しますし、また市長も肝煎りで予算をつけていただいていますので、子供たちが喜ぶような方法を考えていただきたいと思いますが、市長何かあれば。

○市長　従来からも答弁させていただいておりますように、現在、検討している対象地域につきましては、距離が長いというばかりではなくて、起伏が激しい地域であるというふうに承知をしてございます。

その中にありまして、先ほど教育部次長からも答弁ございましたが、子供たちの体力の増進であったりとか、スクールバスを利用することによっての安全面での配慮をしっかりと行き届かせた上で実施をする必要があるというふうに考えてございます。

また、ほかの地域との公平性を損なわないような観点も引き続き持ち合わせて、不断に検討を続けていかなければいけないということも考えてございますし、また費用面につきましては、今回提出させていただいております予算案につきましては、夏期に限定しているところでございますけれども、それを通年にした場合はどうなるのかということであったり、費用面を、例えば運転手の方を直接雇用をした場合はどうなるのかということにつきましては、また令和８年度以降も継続的に、よりよい方策を不断に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○下村佳史　市長ありがとうございました。

そういうことで、大いに期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、教育環境の整備ということで、数年前から、この香芝市の学校の設備等に長寿命化計画というのがあるわけなんですけれども、現在どのようになっているのでしょうか。

○教育部次長　香芝市学校施設等長寿命化計画につきましては、見直しを図るため、現在、香芝市望ましい学校環境検討委員会に諮問いたしまして、再編等の基準づくりをしていただいているところでございます。

○下村佳史　この学校の施設長寿命化計画等もありながら、子供たちが、できたときには、もう自分たちの学校で卒業できないというふうに聞かされて、泣いておられた小学生の子もいるわけで、大変、親の方も憤慨されたというときもあったわけですが、望ましい学校環境検討委員会に諮問されて再編の基準づくりをしていただいているということで、この望ましい学校環境検討委員会ではどのような検討をしていただいているのでしょうか。

○教育部次長　既に３回検討委員会を開催しているところでございます。１回目は香芝市の現状について、２回目はこれからの教育環境について、３回目は具体的に市民の意見を反映させるにはどういうことをするかというところで議論をいただいているところでございます。

○下村佳史　ありがとうございます。

３回ということで、ある程度、今の１回、２回、そして具体的に市民の意見を反映させるにはということで３回目やられたわけなんですけれども、何かその中では決定したことはあるのでしょうか。

○教育部次長　まだ３回目でございまして、特に決定したものはございません。

○下村佳史　それでは、今後の計画等がもしあれば、次は何月に開くとか、来年度に向けてあればお教え願いたいと思います。

○教育部次長　次の望ましい学校環境検討委員会につきましては、３月を開催の予定としてございます。その次は５月を予定してございます。まだ、検討委員会の中で議論をいただきますことですので、我々がどのようになるかということを今ここでお答えすることはいたしかねるところでございます。

以上です。

○下村佳史　検討委員会で検討していただくということなので、最後までその中で検討されて、最後に教育委員会に報告されるということで、途中経過ではなしに、最後に決まれば教育委員会に報告していただいて、それを皆さんに報告するという形でいいのでしょうか。

○教育部次長　議員お見込みのとおりでございます。

○下村佳史　検討委員さんの委員の皆様には大変ご苦労おかけしますけれども、ぜひとも香芝市の学校について、今後の方針になってくるというふうに思いますので、十分、議論をしていただけますよう、よろしくこの場をお借りしてお願い申し上げます。

それでは、その次なんですけれども、学校環境の整備の中で、令和７年度の取組について

お聞かせ願いたいと思います。

　来年度、予算も出てきてはいるわけなんですけれども、どのような事業を実施されるのでしょうか。

○教育部次長　主な事業といたしまして、二上小学校及び下田小学校の長寿命化改修事業、関屋小学校の中規模改修事業、小・中学校のトイレ改修事業などでございます。

○下村佳史　二上も今やっておられるように、外から見ていても思うわけなんですけれども、二上小学校、今おっしゃられていた下田小学校長寿命化工事には、どれぐらいの予算が必要で、工事されているのでしょうか。

○教育部次長　二上小学校は全ての工事が発注済みでございます。10億8,456万400円でございます。下田小学校には17億3,654万7,000円の予算を見込んでございます。

○下村佳史　それでは、最後の関屋小学校の中規模改修改善につきましては、予算はどれぐらい必要か、今回、補正で設計が出ていたと思うんですけれども、現在も、どのように予算は考えておられるのでしょうか。

○教育部次長　関屋小学校につきましては、現在も設計中でございまして、詳細な金額は分からない状況でございます。令和７年度の工事費は３億2,000万円を見込んでございます。

○下村佳史　先ほども言いましたように、二上小学校は発注済みということで、下田小学校、関屋小学校等もあるわけなんですけれども、これはいつ頃、最終的に完成の見込みなんでしょうか。

○教育部次長　完成の予定時期でございますが、二上小学校は令和７年度、関屋小学校は令和８年度、下田小学校は令和10年度の完成を予定してございます。

○下村佳史　ありがとうございます。

　先ほどから二上、下田、関屋、各10億円超えの予算で改修をしていただくということで、それによって子供たちの学校での環境が、今まで以上に勉強しやすいような環境になるというふうに思いますので、速やかにやっていただき、子供たちのために、すばらしい学校生活を送れるようにしていただきたいなというふうに思いますが。

　ただ、まだトイレ改修をしなくてはいけない学校等も残っていると思うんですけれども、いろんなところで話は聞いているわけなんですけれども、令和７年度のトイレ改修の工事は、市内ではどのようになっているのでしょうか。

○教育部次長　令和７年度のトイレ改修工事をする学校でございますが、三和小学校、鎌田小学校、真美ヶ丘西小学校、旭ケ丘小学校、香芝北中学校を予定してございます。

○下村佳史　今、令和７年度でたくさんの小・中学校の名前が挙がってきたわけなんですけれども、これでトイレの改修は全て完了するのでしょうか。

○教育部次長　令和７年度に完了する学校は、三和小学校、鎌田小学校、真美ヶ丘西小学校でございます。それ以外につきましては、令和８年度以降に実施する予定でございます。

○下村佳史　残りも速やかにしていただいて、市内全域の学校が洋式化になるということが待ち望まれていますので、よろしくお願いいたします。

「市民が安心して暮らせる取組について」

○下村佳史　続きまして、教育委員会から、今度は、市民が安心して暮らせる取組ということで、日頃から近所の方々がいろんな悩み事があれば、どこへ行ったらええの、誰に聞いたらええのとか、そういうお尋ねがあるわけなんですけれども、その中でもよくお聞かせ願っているのが、路上で死んでいる野良猫や野良犬、そして野鳥や、またイタチ等の動物の死骸、鳥などの死骸を発見した場合、どこに相談すればよいかということを多々聞かれるわけなんですけれども、それはどこへ行けばいいんでしょうか。

○市民環境部長　環境政策課にご相談いただければと思います。

以上です。

○下村佳史　分かりました。そのようにお伝えしますし、またそういういろんな場所で、聞いてくださいねというアンサーをいろんな場所でしていただきたいなと思いますけれども。

また、よく話が出てくるのはスズメバチの件なんですけれども、蜂なんですけれども、５月初旬から11月にかけてブンブン、今の冬の間は飛んでいないなというふうに見ているんですけれども、活動している特に夏場から秋にかけてなんですけれども、一番たくさんのスズメバチが飛んでいて、通学路でもよく飛んで、子供たちが危ない目をしているわけなんですけれども、毎年、多くのススメバチによる被害があり、全国では、聞くところによりますと、毎年数十人の方が貴い命を落とされているということも聞いているわけなんですけれども、そこでスズメバチの駆除に関してはどこに相談すればいいのでしょうか。

○市民環境部長　これも、同じく環境政策課にご相談いただければと思います。

なお、スズメバチの巣の駆除を市が直接行うことはございませんが、事業者に依頼した場合は、市から駆除に要した経費の２分の１について、１万円を上限として補助する制度を設けてございます。ただし、アシナガバチ、蜜蜂等のスズメバチ以外の蜂については補助対象外になっております。

以上です。

○下村佳史　もし、そのスズメバチに１万円上限で補助していただけるということは大変ありがたいことなんですけれども、そのスズメバチを自分で捕ろうと思っても、蜂の巣の中でも大型で、攻撃性が高く、見ている限りでは軒下や屋根の裏、庭木などの様々な場所に巣を作るので、その場所や大きさなど様々な要因から、駆除に係る費用が業者によっても違うと思うんですけれども、この現在の物価高や人件費等の高騰により駆除費は極めて高額になっているということも、何とかならんのかというふうに市民の方からお話があるわけなんですけれども、このような中、補助金の上限を増やしてほしいなということで、考えてもらうことができないでしょうか。その点、お聞かせ願いたいと思います。

○市民環境部長　過去には、市内に駆除業者さんが２社ございましたが、現状１社しか事業を行っておられません。そのことから、遠方の事業者に依頼して、経費が高額になっていると考えてございます。

スズメバチ駆除の相談に対しましては、今後は、さらに市内業者のほか近隣の市外業者についても積極的に案内していこうと考えております。上限額の増額につきましては、駆除業者や他市の動向等を注視しつつ、慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○下村佳史　先ほど小学生の通学路と言いましたけれども、家の軒下、高齢者の方が多い家でもそういうことがあり、独り住まいの方の家にもそういう事例があって、私、そんなのは高いんやけど、払われへんわ、という声も聞いているので、現状を鑑みていただき、いろんな状況を検討していただきたいなというふうに思います。

また、今このスズメバチの補助制度はお聞かせ願ったわけなんですけども、それ以外に駆除に関する取組はあるのでしょうか。

○市民環境部長　５月ぐらいまで、スズメバチの巣には女王蜂だけ、もしくは僅かな働き蜂だけのことが多く、巣のサイズも小さめであることから、スズメバチが数を増やし、巣が大きくなってしまう前に、家の周囲の点検や対策を行うように広報及びホームページにより周知、啓発に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○下村佳史　ありがとうございます。ぜひとも、市民の方に周知よろしくお願いいたします。

それで、今、イタチや鳥、また野良猫の死骸とスズメバチについてはお聞かせ願ったわけなんですけれども、いろんな市民の方の困り事を相談するのが、相談したいというふうに市のほうに思われていても、その対応を、市民の方がどこへ相談したらいいのか、先ほど一番初めにも言いましたけれども、ということで、市はどのようにそういう方々の対応をされているのでしょうか。

○市長公室長　市民の方が市役所に困り事を相談される際には、まず電話や総合受付に問合せいただきますと、その内容に基づきまして各所管に取り次ぐ対応を取っているところでございます。

○下村佳史　市役所が開いているときは、相談や問合せができるわけですけれども、できないときがありますよね。そのときは土曜日とか日曜日、なおかつ時間外だけなんですけれども、香芝市のホームページを利用されると考えるわけなんですけれども、現在、そういう意味では、ホームページでは利用者が欲しい情報にたどり着かないというお声もお聞きして、それならと試しにやってみなんですけれども、なかなか探しにくいなというふうに僕も感じましたんですが、市はどのように、その点、今の現状を把握しておられるのでしょうか。

○市長公室長　現在のホームページにつきましては、令和３年度から運用しております。議員おっしゃいましたとおり、市民の方からも、知りたい情報にアクセスがしにくいとの声をいただいております。

令和６年８月20日に、三橋市長から市ホームページの改善に関する指示をいただいておりまして、令和７年度におきまして、ホームページの改善、改修を予定しているところでご

ざいます。改修に当たりましては、利用者の方の立場に立って、調べたい事項が簡単に調べられるように工夫してまいりたいと考えております。

○下村佳史　市民の方が、何事に対しても、香芝市は市民に対して優しい対応をしていただけるなと、そして、先ほどの避難所の話でもそうですけれども、そこで居場所のしやすい場所だなというふうに感じてもらえるような取組、今までもしていただいていますが、より一層いろんな知恵を絞って、市民に、行政がしっかり働いておられるということをお示ししていただけるよう、今後もよろしくお願いいたしまして、私の代表質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。